

京都市告示第 501 号

無鄰菴の指定管理者である植彌加藤造園株式会社から、京都市無鄰菴等条例第 4 条ただし書の規定に基づき、無鄰菴の臨時閉館について次のとおり申請があったため、これを承認します。

令和 4 年 1 月 7 日

京都市長 門川 大作

1 臨時に閉館する日

令和 4 年 2 月 9 日（水）及び令和 4 年 2 月 16 日（水）

2 閉館の理由

施設のメンテナンスを実施するため。

（文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課）